

一川宮様一二期と決意したからその位は座はどーするか
 一議長一三三の中へいたい
 一議長一町長と話し合へての初めに臨時会を開きたい
 一、その日は九を以て開会する。

午後九時三十分
 途中停車 三四回あり

陸軍

日時昭和五年七月四日午前三時二十分 場所 町長、内田、大野、

出席議員 出席議員終了

並木市松	見島啓一	田村武太郎	梅田素里	天野由三
田村信	高橋南義	村尾昌三	加藤市虎	高永善太郎
飯島美知	三浦金吉	田村福一	高橋三郎	森田幸次
森田誠重	田村栄吉	村野幸平	平井初太郎	井上善太郎
森井中作	田村武夫	田村利一		

議事項

一、川宮様工事の補助金申請に付する金額、見積りについては増額等ないよう慎重を期し
 二、いい申請に必要書類を揃えておいておける事実にあつて申請してもらいたい
 一、町長、申請は予算にあつての点に別にかつたわけと云ふこと、田村君と云つては
 一、田村君、予算は人件費が勤労奉仕であらうから、その見積りであるので、不十分では
 ないと思ふ
 一、森田君、振替するが、お尋ねしたのみで、解決したと云ふわけ、此の点について金額に決り

こぼし

一議長、町長及事には常をはずし議事及決の意見を聞きたい。(町長、事には同意)

以下此の件、記録なし

⑨

一議長、かうウインドの件について町長といふのは町中であり管理人も田村が大部だといふ

一村師、未定成の中に町をまゐり入れた方がよいと考へる。

一磯村、かうウインドといふのは磯村が違つてゐると思ふが、

一議長、町内は要入するところではあるといふ、詳細は尚検討して置くこととした

町長、決意、

一田村、町長、町長の権限について地主に話を聞いたが町の方から文書といふ

一町長、町長の権限を交渉するといふ事。

一森田、町長、町長であるから正式に牛込を町つこぼし

一議長、農地であるといふ牛込を町つこぼしを要する。

⑩

一町長、町長の生活は町長給金、その他申し分があった、町長は町長の生活の結果
却に於ては、三々(湯治)といふ生、三々(い)がまゐりた由であり

陸軍

日時 昭和 年 月 日 午前 時 会場 町

町長、町長の生活は町長給金、その他申し分があった、町長は町長の生活の結果
却に於ては、三々(湯治)といふ生、三々(い)がまゐりた由であり

一議長、明日町長が南へいけるといふのは果ては町長の生活に支給することを認める

町長、決意、

⑪

一町長、町長の生活は町長給金、その他申し分があった、町長は町長の生活の結果
却に於ては、三々(湯治)といふ生、三々(い)がまゐりた由であり

一町長、町長の生活は町長給金、その他申し分があった、町長は町長の生活の結果
却に於ては、三々(湯治)といふ生、三々(い)がまゐりた由であり

⑫

一町長、町長の生活は町長給金、その他申し分があった、町長は町長の生活の結果
却に於ては、三々(湯治)といふ生、三々(い)がまゐりた由であり

町長、決意、

町長、決意、

一町長、町長の生活は町長給金、その他申し分があった、町長は町長の生活の結果
却に於ては、三々(湯治)といふ生、三々(い)がまゐりた由であり

一町長、町長の生活は町長給金、その他申し分があった、町長は町長の生活の結果
却に於ては、三々(湯治)といふ生、三々(い)がまゐりた由であり

一町長、町長の生活は町長給金、その他申し分があった、町長は町長の生活の結果
却に於ては、三々(湯治)といふ生、三々(い)がまゐりた由であり

一町長、町長の生活は町長給金、その他申し分があった、町長は町長の生活の結果
却に於ては、三々(湯治)といふ生、三々(い)がまゐりた由であり

一、田村福、二十二年田村は海外係を福田町に置かないは固いといふ事が見まかりなから
二、田村福、

一、田村福、二十二年田村は海外係を福田町に置かないは固いといふ事が見まかりなから
二、田村福、

一、田村福、二十二年田村は海外係を福田町に置かないは固いといふ事が見まかりなから
二、田村福、

一、田村福、二十二年田村は海外係を福田町に置かないは固いといふ事が見まかりなから
二、田村福、

一、田村福、二十二年田村は海外係を福田町に置かないは固いといふ事が見まかりなから
二、田村福、

一、田村福、二十二年田村は海外係を福田町に置かないは固いといふ事が見まかりなから
二、田村福、

一、田村福、二十二年田村は海外係を福田町に置かないは固いといふ事が見まかりなから
二、田村福、

陸軍

日時 昭和 年 月 日 午前 時 分 場所

出席者 田村福、二十二年田村は海外係を福田町に置かないは固いといふ事が見まかりなから

田村福、

田村福、二十二年田村は海外係を福田町に置かないは固いといふ事が見まかりなから

田村福、

田村福、

協議事項

日時 昭和三年七月三十日午前一時。 令場所 第二會議室

出席議員

所長
即後

田主事

大野

五木作松

見
寄
信
一

田村幾太郎

横田毒時照

天野由三

田村信

高橋角義

村宅留三

新嘉坡

加藤市若

高水藤太郎

設樂美和

川口金吉

田村福

蒸
三
郎

嘉田幸荒

嘉田誠重

羽村榮吉

村錦花平

平井初五郎

井上馨郎

萬井坪

田村利一

18

1875-1876

協
議
事
項

一、常連者も改選に就く。見高信一氏が、故き常連者も辞したい旨を求むる。

進めばつひとあつたので、能川令に「何はこゝ」森田誠重みとたぬる

二、中学校、派出所、倉庫増築について

内証を交した。が、話が止まらなかつた。至急増設を要する。二十五年度より三十四年度用

の中心施行することとする。地所等は、教育、振興等の一に供する。

三、中野校舎とグラウンドの境界の排水溝につりこの經費支出について

陸軍

[illegible]

田村組におし納への内、下水を行ったが、経費は、別に依頼したもので、田村氏は金銭
は、おぼろげな今の目録をいはいの申入れがあつた程度であるが、此の補助額について
決意したい。

教育、振興委員に一件となる。

(この年、内には行かぬ)

四、中學校生の倫理について石垣(土を)を作る二つについて

散賣、販売事業に業を伴ふことを併せる。
(二) 百貨店の事業内で行ふこと

五、かういふ町で引物をするといふ休で管理は田村武にさせることだうだが、その管理の方法を決定するといふ

安んずるを以て悦ばずることをする。
各安んずる。正副議長。司書外高橋三郎。

新嘉坡田村利一の三氏を加ふる。

以上所長檄案

各典經案

一、教育——第一學校給食中倉庫（六坪）
七、事業系（二坪）

予筆也。第十第其
行ふ二に決意。位置は教育振興赤魚に仕せる

二、財政—第百六の條の排水を何とかしたい

松井敬高事母孝に於て安事を請ふ事

三、
嘉田章一 第三小教員住宅を移転（三棟）也。多筆に於て實現してゐた。

四
根
一
昔
赤
部
落
の
牛
馬
飼
育
中
を
村
園
の
修
理
を
な
し
一
月
行
つ
た
が
當
時

予等がなつてゐるこゝで
 勤王奉仕をしたが、その
 鯉川の道路沿理内殿上宗
 系し神助の

中書があり、その根本宗旨を明たし、
 諸論をあたつたので、
 一め如したふいかに認める。

牛溪 五八〇〇〇圓
翠岩 一〇〇〇〇圓

豐井—中津部族者。以墨非神助金を交付し、

新説—佐理中 磯村氏と云ふ立会ったが、向島、浦求も出てあり、永田、其の他の部属

にんるの程度の神助であり此の語は滑るにいて考ふる

曾井一 (部活の常任員) 金箱の二とありむろたつとくのやうな二とあり
茂之(まけい)

川窪一多筆。三万石の町は別に堂々といふと奥から牛馬如きの疎林はあちこち

なまなまなら道ゆを全にしむらいたい

井上——原戸部は金銭的ではなく所全収に平均にせむらいたいと言ふ事がある。

此の内部と同じで他にもあるから念に追加する事によつて重層的に行つたといふ

村野一 旅歩きを今とては冬迄から工事を要する
箇所の調査を取り急ぐを

明治十一年一、龍川内野が、解法といふからかゝる内野が、出るのであるから此の内野（龍川）を決
 めてからにしたらどうか、

野井一 薩川内野は寄駢連はないが。部落民のたつとが、行ふあつにこほしい。
 田中一 薩川内野は解方したて青女であるが。

幼少に於て表をあらわすを諷むから所立に依るがうにそのことより所立に説いたところ

断亡から助役に言ふことは出来ないとのことで直接助役に会ひからその回入派あるたりうが

所長一ノ事業に没頭したる町会の成長についで、語彙等が重なり、佐川の注につゞは

考は自分にある。これを謝する
ものである。
祖考の助成から進退同が出る

が、この件については恥を辭すとは考へられない。今にかゝる二つのないあう境に、重にすべく

決心した者であるから、覺悟した者であるから、

助政一能川の休については牛馬上不行願があり諸君の同意を求めかけたことも

所長の密達大なるにあり

海に申訳なく存じておきます。今知かゝる二つのない二つも、**禁止**の断のために切ります。

二を決心した次第であります。河合よりしく願います。

論文一節 後述前内題については二小を以て解決する二とする。

替
ひ
の
聲
多し

牛乳の味は別である。

田福一 藍川内野はあくまで(市営)であつたので、町長、町民が、陳謝したのであるから。

田、疾一
所の杖勢に鑑る
助法を二名といたらど一か

話長—先日の事を思い出して二のあうた話があったか、またしてほい。

田福高三十一日二名遊くことを決意したらどーか

斯長一斯長と云は替り成であるが、
斯長の主眼は二心南に在るに在り

莊幸一
二番にする二をも四番してあいたらあひ。

雪井一
 町合で決める仲に
 害行が困難であるから増える積込である

為牛浜の味は中寄極の附たいエ事と考えてほしい

一
 振興
 財政
 策
 多
 に
 任
 せ
 る。
 林
 有
 成

五、訪査—是日副知事が来所された際、映画館と浴場の申渡しの状況を調べた。

る事になった、尚沼澤は町營なら五〇万圓補助がある事になつてゐるうた。

佐奈高橋の件（福も病陸）とよく語られていた。

嘉吉一 昭和初めは補助を要する作育施設の工事もいろいろが福生でも出来たか

海老一 国文館の会場（南カ）とあるのが補助されている。

一 嘉田文雄君は道路其の他に協力してもらっているところについては所長に話して

海老一 海老一、永田の堤防工事、完成式に出席

地えび 二万田後、早稲田、補助とする二に決定。

昭和廿四年八月廿九日

午後二時三十分（町会の議中）

一 助役増富條剛吉君議中。町長は議金が積極的の支持するから増やすが今

海老一 海老一、町長の議に賛成する。町長は議金が積極的の支持するから増やすが今

海老一 海老一、町長の議に賛成する。町長は議金が積極的の支持するから増やすが今

海老一 海老一、町長の議に賛成する。町長は議金が積極的の支持するから増やすが今

海老一 海老一、町長の議に賛成する。町長は議金が積極的の支持するから増やすが今

海老一 海老一、町長の議に賛成する。町長は議金が積極的の支持するから増やすが今

海老一 海老一、町長の議に賛成する。町長は議金が積極的の支持するから増やすが今

海老一 海老一、町長の議に賛成する。町長は議金が積極的の支持するから増やすが今

海老一 海老一、町長の議に賛成する。町長は議金が積極的の支持するから増やすが今

海老一 海老一、町長の議に賛成する。町長は議金が積極的の支持するから増やすが今

海老一 海老一、町長の議に賛成する。町長は議金が積極的の支持するから増やすが今

川内達一町長は議會に請を立、提案したるが、高橋三郎が二に當るが、あつたらない。議會の請は、町長の請より上つたといふことは、仲のうまい行かない。

高橋三郎は、町長の請を撤回して、町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。

高橋三郎は、町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。

高橋三郎は、町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。

高橋三郎は、町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。

町長は、町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。

現在の町の状況からして、積極的に行うことは出来ない。

田村福一、今日の町に行き方は消極的であつたといふ。今の町長の請では二名にすることが、無理。

町長は、町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。

川内達一、町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。

町長は、町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。

町長は、町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。

町長は、町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。

町會議決後

町議會

一、田村福一、今日の町に行き方は消極的であつたといふ。今の町長の請では二名にすることが、無理。

二、町長は、町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。

町長は、町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。

三、町長は、町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。

四、町長は、町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。

五、町長は、町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。

町長は、町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。

町長は、町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。

町長は、町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。

町長は、町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。

町長は、町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。町長の請を撤回した。

必施子

現存の傳訛（小張室京側）を訂正す。

各位の力を
お借りしたい。

世は金の由縁に於て事業の伴て苦産覚るゝ業者は表と命をす。

と前井九（素男はく表）現在仲などの高は売小なるを云つてゐる。ところが昨今の計得に三割増いの差益をよ小、株差益者の控除が全くなされてないから、減額してほい。

二、石川（樵系）牧舎はゆめなことはならないが、余り高過ぎるからゆめらしくない。かう減額しうまい。

三、成沢（青島）
之新井氏と関係がある。

田河(洋南) 同業者でいふと思ふ。不松をきから引下げてほしい。

野口(巻込、長沢)
今納を認め
もらいたい
事が多いから

大野崎（井原堂）高正博悦同盟（三名）で会合した。地方事務所では募集

山口村等では全面的に反した。

此也。合法的に地方事務所へ協同して意見を出したらよいかと考へる。

④村福
喜田章一 悉員になり
許細調査し、地方を
所へ申出たり

石川氏一書を採りて用ひし所は五巻に止る。其の申立をする心算である。

田村英一 せいの出帝たのは一部の方びあるから田中清のあつた方は夢事であつたらう

議長―地方事務所より係員を各座に送り、箇々に申出られたらび、

田六に
事務所へ
交渉する
ことは
出来ぬ

了

昭和廿四年九月廿貳日

午後四時三十分（所談会決る）

一 婦人会主催による彼等の戦後教育費案について補助金交付について

二 〇 柱の経費に對し 一五〇〇〇圓を補助することに決定

（但し所長が経費を計上する中から支出すること）

二 西多摩郡青年団連合会に對し補助金交付について

七年は所當のうちに於て準備するのて二小に對する経費補助も出資の團が

ら申請が来た、これに對し 三〇〇〇〇圓を補助することに決定す

三 公益浴場設置について

申請者（田村英太郎）より計上したが、資金に困つたので

希望として 第一所の金を借りたい。第二地から借りたい。第三保蔵の金から

借り出すが有つたが、いまだに決定せず

川窪助は極端に研究することに決す

昭和廿四年拾月廿日

出席 並木市松

田村信

村尾昌三

杉森英

加藤市松

高水藤太郎

設楽兼和

田村福一

高橋三郎

田村宇一

森田幸彦

森田誠重

羽村栄吉

平井知太郎

井上岩太郎

島井田作

町長

川窪助俊

大野書記

午後一時四十分

一 学校施設修理の件

第一小学校の舎並改修講堂（於此處）（屋根修理）並第二小学校の舎（改型コート）

修理については先般の予算が三万圓の決定して、この結果

五箇年度後の配給を申請する小にも、算上することを第一にする、となつたがその

散會中に交渉したところ、本年度にすゝめ見込がないことになつたので、留保にするか

尚第一小学校は講堂を除いて、屋根板を替へる必要がある

此の件については、備極が、品がよいものを、修繕例に於て施行することとする

（但し、金額は、なるべく、安く、多量に、修繕すること）

二 諸君の建議に對して、市務委員、島村補正について